

四、その最底額を決定せしむること、その委員会は半数以上は  
 労働者を代表する委員を以て構成すること  
 労働組合がある場合には、其の代表者なる限りはその産業又は  
 の工場に直接雇傭関係存する者と雖も、最底賃銀委員会の委員被  
 選権を認めらるること  
 労働組合と雇主又は雇主団体との団体交渉によつて最底限度を  
 決定したる場合は委員会の組織を必要とせざること  
 強制方法——委員会を組織せず又は委員会の決定に従はずる雇主に對  
 しては体刑又は高額の罰金刑を課すること

一、以上の原則案を要求として関係官省に提出すること  
 二、日本労働組合同盟を以て日本労働党を對し以上の原則案を骨子と  
 して更に研究調査を要求すること

△債銀値下反對運動

積極的支持の件 (組合本部提呈) 原光 六 頁

一、本運動の経過  
 開原合同労働組合第六回理事会(五月二十一日開催)の決議——組合同盟中  
 央執行委員会(五月二十六日開催)の決議及指令——日本労働党執行委員  
 会(五月末日開催)の決議——日本労働党聯合主催全國労働大会(三月二日  
 開催)の決議  
 斯くして本運動漸く全産業大衆に及ぶこととなり、労働争はなりの、  
 に際し、本大会に於て本運動の意義と目標を明に、本運動を積極的  
 に支持するたりの具體的方法を大試せんとするものがある  
 二、本運動の有する意義と目標は左の二程とする  
 (一) 下の金融恐慌は凡ゆる方面に及り、社会不安の一層深甚なるもの  
 たる、之を労働階級の日常生活上に及ぼす影響は、臨時休業、解雇、賃銀  
 安定「産業の合理化」の名りしに、工場閉鎖、臨時休業、解雇、賃銀  
 値下等を以て幅みつつある、かゝる苦境に於て労働大衆の切實なる要求  
 指の情勢に鑑み、職間的労働組合は此の労働大衆の切實なる要求を  
 提へて以て労働大衆を動員し、資本の攻撃に抗撃せしむるに在り、  
 らぬ、本運動は現下の労働大衆は現下の労働大衆の切實なる要求を